

---

# 新羽どろんこ保育園

令和3（2021）年度

## 福祉サービス第三者評価結果報告書

---

1. 評価結果（公表対象）
2. 利用者調査結果（公表対象）
3. 評価結果参考資料（非公表）

# 1. 評価結果（公表内容）

## ◇第三者評価結果報告書

- ・ 第三者評価機関名
- ・ 施設・事業所情報
- ・ 理念・基本方針
- ・ 施設・事業所の特徴的な取組
- ・ 第三者評価の受審状況
- ・ 総 評
- ・ 第三者評価に対する施設・事業所のコメント
- ・ 評価項目ごとの評価結果および講評

# 第三者評価結果報告書

## ①第三者評価機関名

株式会社 学研データサービス

## ②施設・事業所情報

名称：	新羽どろんこ保育園	種別：	認可保育園	
代表者氏名：	施設長 黒川裕子	定員（利用人数）：	90（88）名	
所在地：	223-0057 神奈川県横浜市港北区新羽町2185-1			
TEL：	045-544-5033	ホームページ：	<a href="https://www.doronko.jp/facilities/doronko-nippa/">https://www.doronko.jp/facilities/doronko-nippa/</a>	
【施設・事業所の概要】				
開設年月日	2014年4月1日			
経営法人・設置主体（法人名等）：	社会福祉法人どろんこ会			
職員数	常勤職員：	16名	非常勤職員：	12名
専門職員	保育士	20名	栄養士	2名
	看護師	1名	調理員	2名
	用務員	2名	事務	1名
施設・設備の概要	居室数	保育室4室、 一時保育室1、 発達支援事業室1、 調理室、事務室、園庭、 トイレ・シャワー室	設備等	エレベーター

## ③理念・基本方針

### ①社会福祉法人どろんこ会の理念

「にんげん力。育てます」及び横浜市の「保育・教育宣言～乳幼児の心持を大切に～今と未来を生きる子どもを育みます」に鑑み、『子どもを中心にした保育』の実現を目ざす保育を取組む。

### ②新羽どろんこ保育園の園目標

「主体的・意欲的に行動できる子ども」「豊かな感性と表現力を発揮できる子ども」「コミュニケーションをとることが大好きな子ども」「挨拶ができる子ども」の4点、新羽どろんこ保育園の保育・教育のポイントの充実を図るために、日々の保育・教育を第一に考えながら保育を進める。

#### ④施設・事業所の特徴的な取組

駅から近い園の周辺は、早くから開発された住宅街や町工場、新築マンションが混在していますが、畑が残っているほか比較的閑静な場所に位置しています。また、丘陵公園をはじめとする自然が豊かな場所も多く、四季折々の植物の変化が見られ、小さな生き物との出会いがあるなど恵まれた環境で、園では子どもたちがさまざまな体験をできるよう園外活動に力を入れています。幼児クラスは遠距離を歩き、木の実を見つけ、地域の方に植物の名前を教えてもらうなどの交流を図るほか、ざりがに釣り、やごやカワセミの観察など、思い切り周囲の環境を活用しています。

園庭では、やぎと鶏を飼い、朝は子どもたちが小屋の掃除や糞を堆肥置場に持っていくなどの活動を行い、お世話をする中で生き物の命の大切さを実体験に基づいて知っていきます。また、自分たちの食事が出た残渣をコンポストで堆肥にし、畑で野菜などを育てる堆肥として利用することから食物の連鎖についても自然と学んでいきます。

さらに園では、子どもたちの安全を第一に考え、保育環境を整備するだけでなく、子どもたち自身が健康や体を大切にすることを学ぶ機会を作っています。5歳児対象に行う性教育も、インターネットなどの情報過多な社会状況を見極めて子どもを守る視点に配慮されています。

#### ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2021年6月28日（契約日）～ 2022年3月1日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1 回（ 2016 年度）

#### ⑥総評

##### ◇特に評価の高い点

##### ◆子どもの主体性を大切にした豊かな保育を展開しています

「主体的、意欲的に行動できる子ども」を園目標として掲げています。散歩に向かう公園を子どもたち自身で選択できるように、年齢の低い子どもにもわかるよう公園の写真を提示して、行きたい所に自分を示すマークを貼るなどの方法をとっています。また、一人の子どもが始めたり興味を持った遊びが、別の子どもへと影響を与え、さらに遊びの規模が広がり、続いていくことを保育士が支援するなど、一人ひとりの子どもが自分の意志で物事を決定できるよう働きかけています。子どもに共感するとともに子どもの行動を客観的にとらえることで、子どもの主体性を尊重するよう配慮しています。

##### ◆マニュアルやチェックリストによる計画的な運営が推進されています

法人の理念と方針を実現するために、園にはさまざまなマニュアルや仕組み、自己評価のためのチェックリストなどが整備されています。法人内系列園で蓄積された経験などが反映されていく体制もあり、常にブラッシュアップされていく保育と運営手順を学ぶため、法人と園内の研修機会を有効に利用して職員は理解を深めています。さらに、当園の体制を考慮したうえで具体的な方針や手順を明文化して、全職員で共有しています。保育の質の向上に職員一人ひとりが努めるとともに、園の運営を意図的に行い、誰もが同じサービスを提供できるようにしています。

##### ◇改善を求められる点

##### ◆さまざまな方法で継続的なさらなる園情報の発信を期待します

園の方針や取組は保護者にさまざまな方法で伝えていきます。また、園の体制が変わったことによる新しい取組や変更点についても伝え、コロナ禍において実施が難しくなったことなども常に保護者への迅速な情報共有に努めています。しかしながら、変更となった運営上の理由、また、代わりに新たに実施しようと考えていることは、なぜそうするのか、それが子どもの主体性を尊重するうえでどのように必要なのかについて、きめ細い情報提供を保護者は望んでいます。一度で共有が難しい場合は、方法を変えて継続的に伝えるなど、さらなる情報発信を期待します。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

特に重要な保育の質をあげていく事について組織運営では、「全てのスタッフが、組織の一員であるという認識を持ち、チームとしての組織を強化していく事」「保護者と、保育・教育の取り組みや子どもたちの成長を共育ての観点から共有していく事」「地域に根ざす保育園作りを進める事」等を重点的に取り組んでいるところである。レベルアップを図るための様々な取り組みを行う中で、スタッフ一人ひとりの意識の変化が、まさに組織をチームとして高まりへと変化させていると思われる。最も力を入れた保育の質を高めていく事では、園内研修を充実させ、様々なアクティビティを用い、一人ひとりのスタッフが意見や思いを伝え合い、グループで考え、スタッフ全員で考えていく方法を繰り返した。結果として、保育目標や事業計画に常に向かっているかを検証でき、保育の質の大幅なレベルアップに繋がっていると考えられる。保護者との共育て、地域に根ざした保育園作りという事においては、コロナ禍で、十分にできていない部分もある。保護者へは、運動会、日々の子どもの成長等、動画や壁新聞で発信、個人面談の実施を行ったが、まだまだ、充分とはいえない部分がある。利用者アンケートに記載されていた内容で、早急に伝えるべき事は、各保護者会で伝えたいが、保護者の参加者が少なかった事も徹底できていない要因である。今後に向けて、スタッフと共に実践すべき内容を検討し、地域に向けても、コロナ禍でできる取り組みの立案を行う予定である。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり

## 第三者評価結果表【共通評価】（保育所版）

共通評価基準（45項目）

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		園の自己評価結果	第三者評価結果
共通 1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	a
	理念、基本方針が法人、保育所内の文書や広報媒体（パンフレット、ホームページ等）に記載されている。	○	○
	理念は、法人、保育所が実施する保育の内容や特性を踏まえた法人、保育所の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。	○	○
	基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。	○	○
	理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。	○	○
	理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、保護者等への周知が図られている。	○	○
	理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。	○	○
	理念や基本方針を保護者会等で資料をもとに説明している。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>法人の運営理念のほか、系列園共通の子育て理念と目標は、法人のホームページや園のしおりに掲載されています。子育て理念と方針にある「にんげん力」「センス・オブ・ワンダー」「人対人コミュニケーション」のキーワードは、保護者と職員に浸透して理解が深まるよう、園の保育を説明する書類や職員に配付されるマニュアル類、掲示物などに共通して表記されています。保護者には入園時のほか懇談会などでも繰り返し伝え、職員は法人研修や園内研修、園会議などで振り返り、日々の実践に努めています。</p>			
【非公表コメント】			

## I-2 経営状況の把握

I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		園の自己 評価結果	第三者 評価結果
共通 2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b	a
	社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。	○	○
	地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。	○	○
	子どもの数・利用者（子ども・保護者）像等、保育のニーズ、潜在的利用者に関するデータを収集するなど、法人（保育所）が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。	○	○
	定期的に保育のコスト分析や保育所利用者の推移、利用率等の分析を行っている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>施設長は法人の施設長会議や全体研修に参加するほか、社内報で提供される情報などから、社会福祉事業の動向を把握し分析しています。横浜市内であっても年齢によっては定員割れが発生する時代となり、保育園には、より質の向上が求められていると施設長は感じています。また、地域福祉保健計画について掲載されている横浜市のホームページを確認するほか、港北区の園長会や地域の園で構成するネットワークにも参加して、地域福祉や利用者像の把握に努めています。園の経営状況については、法人との定期的な情報交換で確認・分析しています。</p>			
【非公表コメント】			

共通 3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	a
	経営環境や保育の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。	○	○
	経営状況や改善すべき課題について、役員（理事・監事等）間での共有がなされている。	○	○
	経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。	○	○
	経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>月1回、法人で理事会が開催され、役員間で課題共有が行われています。また、モーニングサロンと称する、系列園の全施設長と理事長、役員などが直接会話する機会があり、各園の園事情をタイムリーに共有することにも法人は努めています。施設長は、現在の園の職員構成を踏まえたうえで、保育園に求められる質の向上という課題に対してどのように実践していくかを検討しています。園では、園内研修の充実化を図るための学ぶグループを作り、一人ひとりが自らの課題を見つけたり、意見を発信したりできるように、グループの単位を少人数にするなど試みています。</p>			
【非公表コメント】			

### I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		園の自己 評価結果	第三者 評価結果
共通 4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	a
	中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標（ビジョン）を明確にしている。	○	○
	中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。	○	○
	中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	○	○
	中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>法人としての中・長期計画と収支計画が作成されています。園の3か年計画は、園の事業計画内で明文化しています。年度ごとのテーマと目ざすべき姿をそれぞれ明記し、子どもを中心にすえた保育という法人の理念をすべての職員が自ら実践し、充実した保育を継続できることを目標に策定しています。また、3か年計画は、毎年実施状況を踏まえ、見直しを行っています。2020年から2021年では、目ざすべき姿などをより具体的な表現にすることで、職員それぞれが中・長期の目標をより理解しやすくしています。</p>			
【非公表コメント】			

I-3-(1)-②		a	a
共通 5	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	a
	単年度の計画には、中・長期計画の内容を反映した単年度における事業内容が具体的に示されている。	○	○
	単年度の事業計画は、実行可能な具体的な内容となっている。	○	○
	単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。	○	○
	単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>単年度の園の事業計画は、法人の中・長期計画や事業計画を踏まえ、前年度末の策定会議で作成します。園の3か年計画と単年度の事業計画には整合性を持たせ、連続性のある計画として具体的な実施策が記載されています。基本方針に園目標と保育・教育のポイントを掲げ、それらを実施するための7つの方針を記載するほか、運営方針、保育方針についても記載しています。また、職員の育成計画、地域交流、小学校との連携、要支援児計画、地域の子育て支援などについても、具体的な実施予定月や回数を明記しています。そのほか、危機管理と実習生の受け入れについても記載があります。</p>			
【非公表コメント】			

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		園の自己 評価結果	第三者 評価結果
共通 6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	a
	事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。	○	○
	計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。	○	○
	事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。	○	○
	評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。	○	○
	事業計画が、職員に周知（会議や研修会における説明等）されており、理解を促すための取組を行っている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>次年度の事業計画については、2月に1回、3月に2回の策定会議を行い、全職員が参加してその内容を検討します。まず、当年度の事業報告を施設長が行い、法人の方針、計画について共有したのち、次年度の保育・教育の充実をどのように図っていくか、園目標をどのような方法で達成するかについて話し合い、計画を策定していきます。2021年度の策定では、より職員の意見が活発に出るよう、グループ単位の発表を行いながら進めました。また、事業計画の進捗状況の確認でも、半期でテーマごとにグループを作って振り返りを実施しました。</p>			
【非公表コメント】			

共通 7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a	a
	事業計画の主な内容が、保護者等に周知（配布、掲示、説明等）されている。	○	○
	事業計画の主な内容を保護者会等で説明している。	○	○
	事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。	○	○
	事業計画については、保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>園の事業計画は開示情報としており、事業計画に基づく園の保育や子育て支援の内容は、園だよりと「ちきんえっぐだより」として法人のホームページに掲載しています。また、園の年間スケジュールは、年度初めに保護者に配付するとともにホームページにも掲載しています。6月の保護者懇談会では、今後の指導目標を説明し、年齢ごとの目標、現在の様子、内容及び配慮、ねらいを記載した資料を配付しています。11月の懇談会では、当月までの成果の報告と3月までの進級に向けたねらいを説明しています。そのほか、子どもの姿を伝え、保護者との「共育て」の観点から写真を豊富に使った壁新聞を製作して掲示しています。</p>			
【非公表コメント】			

## I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		園の自己 評価結果	第三者 評価結果
共通 8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	a
	組織的にPDCAサイクルにもとづく保育の質の向上に関する取組を実施している。	○	○
	保育の内容について組織的に評価（C：Check）を行う体制が整備されている。	○	○
	定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。	○	○
	評価結果を分析・検討する場が、組織として位置づけられ実行されている。	○	○
<b>【第三者評価結果についてのコメント】</b>			
全職員に配付されている「保育運営マニュアル」には、保育品質向上のためのマネジメント方法としてPDCAサイクルについて記載されています。単年度の事業計画は、半期経過後に全職員でその進捗と課題を検討し、後期の計画に反映しています。職員は年度初めに設定した目標を半期に一度振り返るとともに、面談では施設長による他己評価結果を聞き、今後の取組に反映しています。そのほか、職員は遵守事項のチェックリストや理想の職員像との比較項目で自己評価を定期的実施するほか、園内研修で抽出した課題に取り組んでいます。			
<b>【非公表コメント】</b>			

共通 9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	a
	評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。	○	○
	職員間で課題の共有化が図られている。	○	○
	評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。	○	○
	評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。	○	○
	改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。	○	○
<b>【第三者評価結果についてのコメント】</b>			
チェックリストなどで職員が実施した自己評価結果は、月1回の園会議で共有し、さらに取り組むべき課題を職員が話し合い、分析しています。話し合いには発表資料なども用意して、課題が明確になるようにしています。また、前年度の法人本部による内部監査の報告書で指摘された課題は、担当職員を決めてグループで改善活動を行い、進捗は園会議などで確認しています。さらに、毎月法人が開催する「子育ての質を上げる会議」に園の中堅職員が参加し、自園の課題を発表して系列他園の意見を聞き、他園の参考となる取組は持ち帰って園内で共有しています。			
<b>【非公表コメント】</b>			

## Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		園の自己 評価結果	第三者 評価結果
共通 10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	a
	施設長は、自らの保育所の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。	○	○
	施設長は、自らの役割と責任について、保育所内の広報誌等に掲載し表明している。	○	○
	施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。	○	○
	平常時のみならず、有事（災害、事故等）における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>年度末の事業計画を策定する会議で、子育て理念と方針を踏まえた園目標を全職員が共有し、次年度の事業計画を策定する過程で園の基本方針と取組を確認します。園の組織図と職務分掌表を4月の園会議で全職員に配付し、施設長は自らの役割と責任を説明するとともに、職員の役割と責任についても説明して一人ひとりの自覚を促しています。園では災害時に備え自衛消防隊を結成しており、施設長をはじめ職員の役割を記載した自衛消防編成表を玄関、事務室に掲示しています。そのほか有事の際、施設長の不在時の権限委任についてはマニュアルに記載があり、年度初めの園会議で職員に周知しています。</p>			
【非公表コメント】			

共通 11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	a
	施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者（取引事業者、行政関係者等）との適正な関係を保持している。	○	○
	施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。	○	○
	施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。	○	○
	施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>遵守すべき法令などに基づいた児童と保護者の人権の尊重、個人情報や機密情報の取り扱いなどは、法人系列園共通の「保育品質マニュアル」に記載されており、施設長は理解するとともに職員への周知に努めています。法人の施設長会議では、法令などの改正や園運営と経営、事例に基づく注意喚起などについて学習する機会が設けられています。また、法人から必要な情報がタイムリーに共有されています。遵守すべき事項が徹底されているかについて、各種チェックリストを用いて定期的に全職員が自己評価し、結果は園会議で共有し、課題を分析しています。</p>			
【非公表コメント】			

Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		園の自己 評価結果	第三者 評価結果
共通 12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a	a
	施設長は、保育の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。	○	○
	施設長は、保育の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。	○	○
	施設長は、保育の質の向上について組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	○	○
	施設長は、保育の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。	○	○
	施設長は、保育の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>定期的実施するチェックリストによる職員の自己評価や日誌類の記述から、施設長は園で提供している保育の状態を常に確認しています。チェックリストの結果は園会議で取り上げて、課題として全職員に共有したり園内研修のテーマにつなげたりしています。日誌類には必ず施設長の所見を記載するよう努め、記載内容が次の行動のヒントとなるよう心がけており、職員の記述もより詳細で臨場感のあるものになってきていると施設長は実感しています。また、職員からの発言が出にくい時にも、施設長は自らの問題ととらえ、アイデアや工夫がどうすれば職員から引き出せるか、さまざまな伝え方を試みるようにしています。</p>			
【非公表コメント】			

共通 13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a	a
	施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。	○	○
	施設長は、組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。	○	○
	施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、組織内に同様の意識を形成するための取組を行っている。	○	○
	施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>施設長は業務の実効性向上のためには、職員が公平に働けることが大切と考えています。毎月のシフト作成では、適正な人員配置が行われていることを確認しています。残業時間にも配慮しており、必ず内容と時間を事前申請してもらうようにし、なぜ必要となる状況なのか分析して、どうしたら定時間内に業務を終わらせることができるのかを職員間で考えられるよう促しています。現在、効率的な時間の使い方を職員自らが課題として改善に取り組んでいます。そのほか、施設長は財務面で園の収支計画に基づく実績を法人と共有しています。</p>			
【非公表コメント】			

## Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		園の自己 評価結果	第三者 評価結果
共通 14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b	a
	必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。	○	○
	保育の提供に関わる専門職の配置、活用等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。	○	○
	計画にもとづいた人材の確保や育成が実施されている。	○	○
	法人（保育所）として、効果的な福祉人材確保（採用活動等）を実施している。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>職員の採用は法人の人事採用部が行い、法人のホームページには新卒と中途それぞれの採用者に向けて、入職後のイメージがしやすいよう情報提供しています。法人の理念、方針をよく理解したうえでの応募を期待して、ホームページの掲載を工夫するほか、実際の園見学や施設長の話を聞く機会を作ることも応じています。そのほか、法人の「仲間を増やそうプロジェクト」ではワークショップを開催し、入職希望者と園の職員が実際に触れる機会を用意しています。また、施設長は実習生などの受け入れを次世代を担う人材育成の大切な機会ととらえ、入職へとつなげています。</p>			
【非公表コメント】			

Ⅱ-2-(1)-②		a	a
共通 15	総合的な人事管理が行われている。	a	a
	法人（保育所）の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にしている。	○	○
	人事基準（採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準）が明確に定められ、職員等に周知されている。	○	○
	一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。	○	○
	職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。	○	○
	把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。	○	○
	職員が、自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりができている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>入職時、職員に配付される「人事制度ガイドブック」には、求められる人材像をはじめキャリアパス、業績評価のガイドライン、スキルアップ評価の考え方、昇格基準などが記載されており、研修時に記載内容の説明があります。内容の変更や見直しが発生した場合には、全職員へ法人による説明会が開催されています。また、職員自身が望むキャリアや目標について、半期ごとの面談で希望を聞いています。その際、園として職員に求めることを目標設定と合わせて施設長が伝えながら、職員の希望に向かって進めるよう、育成計画に反映し援助しています。</p>			
【非公表コメント】			

Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		園の自己 評価結果	第三者 評価結果
共通 16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b	a
	職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。	○	○
	職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。	○	○
	職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。	○	○
	定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の悩み相談窓口を組織内に設置するなど、職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。	○	○
	職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。	○	○
	ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。	○	○
	改善策については、福祉人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。	○	○
	福祉人材の確保、定着の観点から、組織の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>施設長は園内の労務を管理し、職員の勤怠は法人のシステムで管理され、就業状況は法人本部の園担当者と施設長で共有しています。また、施設長は職員の心身と業務の状況を確認し、支援が必要と判断した時は、自分もしくは適任者による声かけを行い、サポートできる体制をとるよう努めています。施設長は人間関係の円滑さが働きやすい職場には必須と考え、コミュニケーションがとりやすい少人数のグループを作って課題解決にあたる機会を多く作っています。そのほかアプリを使った福利厚生サービスが法人から提供されるほか、匿名の相談窓口なども用意されています。</p>			
【非公表コメント】			

Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		園の自己 評価結果	第三者 評価結果
共通 17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	a
	組織として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。	○	○
	個別面接を行う等保育所の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標が設定されている。	○	○
	職員一人ひとりの目標の設定は、目標項目、目標水準、目標期限が明確にされた適切なものとなっている。	○	○
	職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。	○	○
	職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末（期末）面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
法人で求められる人材像が「保育品質マニュアル」に記載されるとともに、全職員に配付される「人事制度ハンドブック」では各業務のキャリアステージごとに「期待される人材像」を明確にしています。職員の目標管理では、期首の個人目標設定の際に、園目標を達成していくうえでの職員一人ひとりの課題が具体的になるよう、施設長が支援しています。また、半期ごとに職員が自己評価を行い、その結果と施設長の評価を面談ですり合わせ、それ以降の取組に生かせるような具体的なアドバイスを伝えるよう、施設長は心がけています。			
【非公表コメント】			

共通 18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	a
	保育所が目指す保育を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。	○	○
	現在実施している保育の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、保育所が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。	○	○
	策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。	○	○
	定期的に計画の評価と見直しを行っている。	○	○
	定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
「保育品質マニュアル」に記載される法人で求められる人材像を基に、事業計画の園の基本方針「次世代を担う職員育成」の項目で、具体的な職員の姿を記載しています。また、全職員に配付される「人事制度ハンドブック」では、キャリアステージごとに必要な能力が具体的に記載されています。当年度の職員育成と研修計画は、事業計画に記載しています。職員一人ひとりの研修計画について、法人内研修はマニュアルに記載されるキャリアに応じて受講を計画し、そのほか職員の受講希望アンケート結果を基に施設長と法人が外部研修の受講を承認しています。受講後の報告書を基にその成果などを分析し、法人内研修のカリキュラムを検討しています。			
【非公表コメント】			

共通 19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	a
	個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。	○	○
	新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。	○	○
	階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。	○	○
	外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。	○	○
	職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>職員の経験や資格、研修受講状況、人材管理のための自己評価結果などは、法人の人材管理システムで一括管理されています。新任職員には3月に園でOJT（職場内研修）を実施し、研修指導者が説明すべき項目をすべて伝えられるよう「OJTチェックシート」が用意されています。若手職員や中堅職員を対象とした法人内系列園合同の勉強会も実施されています。また、施設長は職員の保育について、指導計画や日誌の記載を読むことで把握し、必要な研修受講を促すこともあります。そのほか系列園が主催する「子育てスキル研修」が年間複数回開催され、職員は自分で選択し自由に受講しています。</p>			
【非公表コメント】			

Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		園の自己 評価結果	第三者 評価結果
共通 20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	a
	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。	○	○
	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。	○	○
	専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。	○	○
	指導者に対する研修を実施している。	○	○
	実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>次世代を担う保育・福祉の現場で活躍する人材の育成の機会と捉え、法人としても実習生の受け入れには積極的に臨むことを「保育品質マニュアル」に記載しています。園としては、実習生・中高生の受け入れについて事業計画書に明文化しています。法人の人事採用部から配付される「実習生受け入れ手引き」を職員間で共有し、実習生が来園した際には安心して実習活動にあたるよう配慮しています。また、園として実習校の実習プログラムを確認し、実習生本人の意向にも配慮しながら、きめ細やかな支援を心がけています。</p>			
【非公表コメント】			

## II-3 運営の透明性の確保

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		園の自己 評価結果	第三者 評価結果
共通 21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	a
	ホームページ等の活用により、法人、保育所の理念や基本方針、保育の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。	○	○
	保育所における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公表している。	○	○
	第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公表している。	○	○
	法人（保育所）の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人（保育所）の存在意義や役割を明確にするように努めている。	○	○
	地域へ向けて、理念や基本方針、事業所で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
法人のホームページには、法人の運営理念、子育て理念、子育て目標について、実際の保育場面の写真や動画、理事長からのメッセージなど、さまざまな視点での解説を掲載しています。また、開示情報として決算・財務情報、園ごとの事業計画、第三者評価結果などを掲載し、問い合わせなどの回答は内容によって「お知らせ」として掲載しています。そのほか園だより、園の提供する子育て支援情報を記載する「ちぎんえっぐだより」を法人ホームページに掲載するとともに、園前を通る地域の方の目にもとまる場所に掲示しています。			
【非公表コメント】			

II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。		a	a
共通 22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	a
	保育所における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。	○	○
	保育所における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。	○	○
	保育所の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。	○	○
	外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
保育所における事務、経理、取引等に関するルールは、全職員に配付される「保育品質マニュアル」に記載があり、職員は入職時に説明を受け、その後改定があれば年度初めに園内で確認しています。園の組織と役割分担（分掌）を明文化したものを年度初めに全職員で共有し、それぞれが責任を自覚できるようにしています。年に2回法人本部による内部監査が実施され、その結果を受けて施設長を中心に是正計画書を作成し、全職員で担当を決めて改善に取り組んでいます。そのほか法人の事業報告・決算は、監査法人などからの助言を受けています。			
【非公表コメント】			

## Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		園の自己 評価結果	第三者 評価結果
共通 23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	a
	地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。	○	○
	活用できる社会資源や地域の情報を収集し、掲示板の利用等で保護者に提供している。	○	○
	子どもの個別の状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。	○	○
	保育所や子どもへの理解を得るために、地域の人々と子どもとの交流の機会を定期的に設けるなどの取組を行っている。	○	○
	個々の子ども・保護者のニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
例年は地域交流として、青空保育、子どもたちが出かける商店街ツアーや銭湯の日、高齢者施設訪問などの世代間交流、園庭開放や体験学習での異年齢交流などを計画しています。今年度はコロナ禍のため、高齢者施設とは1月にリモートでの交流を準備しています。情報誌「ちきんえっぐ」を発行し、園庭開放やオンラインでの食育講座、青空保育などを案内し、園での活動も紹介しています。新羽丘陵公園の畑の一部を借りて行う畑作業体験、警察署の交通安全教室、消防署のキッズ防災教室、地域の工場見学などで地域の方からの支援があります。コロナ禍で制限は多くありますが工夫しながら実施しています。			
【非公表コメント】			

Ⅱ-4-(1)-②		b	a
共通 24	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	a
	ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。	○	○
	地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化している。	○	○
	ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。	○	○
	ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。	○	○
	学校教育への協力を行っている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
ボランティアの受け入れは「保育品質マニュアル」に沿って行い、機密保持誓約書やボランティアオリエンテーションシートを用意しています。職員は、未来の仲間としてやりがいや楽しさを実感してもらえるように接し、安全面にも留意しています。職場体験では2年連続で高校生から希望があり、受け入れました。中学生の職場体験と家庭科授業としての保育園体験は、今年度コロナ禍により中止になりました。思春期でもある中高生のボランティア実施時には、子どもとの場面調整などに配慮しています。さらに今後は、地域の方からの畑の指導や伝承遊びなどのボランティアが来てくれることを園は期待し、働きかけていく予定です。			
【非公表コメント】			

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		園の自己 評価結果	第三者 評価結果
共通 25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	a
	当該地域の関係機関・団体について、個々の子ども・保護者の状況に対応できる社会資源を明示したり リストや資料を作成している。	○	○
	職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。	○	○
	関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。	○	○
	地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	○	○
	地域に適切な関係機関・団体がない場合には、子ども・保護者のアフターケア等を含め、地域でのネッ トワーク化に取り組んでいる。	○	○
	家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どもへの対応について、要保護児童対策地域協議会への参画、児 童相談所など関係機関との連携が図られている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>行政の担当課、地域の警察署、消防署、嘱託医、病院など、園が連携する関係機関連絡先を一覧にし、施設長や主任が不在でも対応できるように、手順とともに職員室の壁に掲示しています。消防署との通報訓練やキッズ防災教室では、消防車やおとなが真剣に訓練している様子に緊張しながら、災害時の大切な約束ごとの合い言葉「おかしもち」を絵本や紙芝居で習得します。交通安全教室ではパトカーや白バイを間近に見て関心を深めていました。内科、歯科の嘱託医との連携もあり、「歯に関する話」で子どもの歯磨き習慣の刺激になっています。また、自治体とは保育所入所等について担当課と連携するほか、保護者と子どもに関連する課題（虐待問題を含む）などについてはケースワーカーや保健師と連携を密にしています。</p>			
【非公表コメント】			

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		園の自己 評価結果	第三者 評価結果
共通 26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a	a
	保育所（法人）が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流や相談事業などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。	○	○
	保育所のもつ機能を地域へ還元したり、関係機関・団体との連携、民生委員・児童委員等との定期的な会議の開催等を通じて、地域の具体的な福祉ニーズの把握に努めている。	○	○
	地域住民に対する相談事業などを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
園では、地域の子育て支援の拠点として機能を充実させ、地域との関係性を構築していくことを目標としています。園庭開放や青空保育、門前に無人・無料の古着フリーマーケットとして「勝手かご」を設置するなど、子育て支援事業に力を入れています。戸外活動時には地域の親子に積極的に声をかけています。また、港北区の私立園長会や地域の小学校文化スポーツクラブに参加し、地域の情報を収集しています。近隣の方に畑を借りたり、運動会で小学校の体育館を借りる交渉をしたりしています。コロナ禍で地域交流が少なくなっていますが、体制を整え、地域の情報収集などに努めています。			
【非公表コメント】			

Ⅱ-4-(3)-②		b	a
共通 27	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b	a
	把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動（地域の子どもの育成・支援、子どもの貧困への支援等）を実施している。	○	○
	把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。	○	○
	多様な機関や地域住民等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。	○	○
	保育所（法人）が有する福祉サービスの提供に関するノウハウや専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。	○	○
	地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
園周辺では新しいマンションが増え、地域の状況が変化しています。小さい子どもが多くなっているにもかかわらず、公園で遊ぶ親子の姿や園庭開放などの利用者、港北区内の保育園で共催する地域向けの育児支援事業「にこにこ広場」への参加者が少なく、どうアプローチするか職員間でも話し合っています。近隣の畑で行われる共同草取りに職員が参加するほか、小学校文化スポーツクラブへの登録などつながりを大事に積み上げていく努力をしています。インターネットを活用した法人主催の「子育てスキル講座」については、さらにアピールしていきたいと考えています。			
【非公表コメント】			

### Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		園の自己 評価結果	第三者 評価結果
共通 28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	a
	理念や基本方針に、子どもを尊重した保育の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	○	○
	子どもを尊重した保育の提供に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	○	○
	子どもを尊重した保育に関する基本姿勢が、保育の標準的な実施方法等に反映されている。	○	○
	子どもの尊重や基本的人権への配慮について、組織で勉強会・研修を実施している。	○	○
	子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。	○	○
	子どもが互いを尊重する心を育てるための具体的な取組を行っている。	○	○
	性差への先入観による固定的な対応をしないように配慮している。	○	○
	子どもの人権、文化の違い、互いに尊重する心について、その方針等を保護者に示すとともに、保護者も理解を図る取組を行っている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
「保育品質マニュアル」で児童と保護者の人権の尊重についてガイドラインを定め、園会議や各会議での話し合いの中で職員は理解を深めています。おとなが子ども一人ひとりを大切に共感する姿勢から、子どもは学び、子ども同士がいたわり合う姿が育っています。職員は、子どもに寄り添い、話を聞き、子どもの主体性・意欲・心情を重視しています。年2回、人権についてのチェックリストで振り返るほか、各会議や打ち合わせの場でも管理ではない子どもへのかかわり方を考え、現況や課題を客観的に捉えて新しい発想に結びつけるためのマインドマップ法などを使って検討しています。			
【非公表コメント】			

共通 29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a	a
	子どものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。	○	○
	規定・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した保育が実施されている。	○	○
	一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守るよう設備等の工夫を行っている。	○	○
	子ども・保護者にプライバシー保護に関する取組を周知している。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
自治体からの書類などで利用者のプライバシーにかかわるものは、施設長が常時施錠し管理しています。また、保育中におけるさまざまな場面での子どものプライバシーについての配慮事項がマニュアルに記載されています。おむつ交換や排泄の場面では個々のタイミングで対応し、子どものプライバシーにも配慮しています。排泄時にお尻を出したままにしないなど、着替えの際にもプライベートゾーンに関する指導や配慮を行っています。幼児クラスではトイレは個室、着替えも男女別のコーナーにしています。5歳児対象に性教育を実施しており、保護者に向けて実施についての詳細を配付して周知しています。			
【非公表コメント】			

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		園の自己 評価結果	第三者 評価結果
共通 30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	a
	理念や基本方針、保育の内容や保育所の特性等を紹介した資料を、公共施設等の多くの人が入手できる場所に置いている。	○	○
	保育所を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。	○	○
	保育所の利用希望者については、個別に丁寧な説明を実施している。	○	○
	見学等の希望に対応している。	○	○
	利用希望者に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
園の情報は法人ホームページで公開しています。法人ホームページ内で園名を検索すると園の個別ページが表示され、お知らせのページには写真入りの園だよりや年間スケジュールなどが公開され、園での生活や保育の様子がわかりやすく掲載されています。園の見学者には園のしおりを基に丁寧に説明しています。基本的に施設長、主任、リーダーが対応しますが、職員はだれでも園見学に対応できるようにしています。個別に配慮が必要な方には施設長が対応します。見学は主に夏から受け入れ、土曜日も対応しています。見学者の希望により日時を調整し、見たい知りたい場面を設定しています。			
【非公表コメント】			

Ⅲ-1-(2)-②		a	a
共通 31	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a	a
	保育の開始及び保育内容の変更時の説明と同意にあたっては、保護者等の意向に配慮している。	○	○
	保育の開始・変更時には、保護者等がわかりやすいように工夫した資料を用いて説明している。	○	○
	説明にあたっては、保護者等が理解しやすいような工夫や配慮を行っている。	○	○
	保育の開始・変更時には、保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。	○	○
	特に配慮が必要な保護者への説明についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
入園説明会では、施設長が園のしおりを提示しながら、多様性を認め合うインクルーシブ保育などについても説明します。保護者がどの程度自分の子どもの特性を受け入れているのかを傾聴しながら聞き取り、共有できるところを見い出しながら、安心してもらえるよう保育する姿勢を伝えています。外国籍の保護者の理解度も確認しています。重要事項説明書等を説明し、内容を確認してもらいながら理解を図り署名をもらいます。保育時間など就労状況に応じた設定を説明し、保護者や子どもの状況の変化には個別相談にも応じています。そのほか、園の保育内容で変更などがあった場合は、連絡用のアプリや配付文書、掲示などで知らせ、必要に応じて説明会を行うなど、変更事項が正確に伝わるよう努めています。			
【非公表コメント】			

共通 32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a	a
	保育所等の変更にあたり、保育の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。	○	○
	保育所の利用が終了した後も、保育所として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。	○	○
	保育所の利用が終了した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>転居などで途中退園になる場合、園では保護者を通して転園先での子どもの保育が継続されるようにしており、転園先から問い合わせがあった場合など、必要に応じて保護者の同意のもと、子どもの情報を伝えるようにしています。子どもには次の保育園でも楽しいことがあるよと声をかけて送り出し、保護者にはいつでも相談に応じられることを伝え、園行事などを案内しています。子どもが卒園する場合も、小学校や行政などとの連携を行い、卒園する子どもや保護者と信頼関係が構築されている職員が窓口になり、就学後も遊びに来たり相談に応じたりできることなどを伝えています。</p>			
【非公表コメント】			

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		園の自己 評価結果	第三者 評価結果
共通 33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	a
	日々の保育のなかで、子どもの満足を把握するように努めている。	○	○
	保護者に対し、利用者満足に関する調査が定期的に行われている。	○	○
	保護者への個別の相談面接や聴取、保護者懇談会が、利用者満足を把握する目的で定期的に行われている。	○	○
	職員等が、利用者満足を把握する目的で、保護者会等に出席している。	○	○
	利用者満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、検討会議の設置等が行われている。	○	○
	分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>法人では保護者に年1回アプリを使った利用者アンケートを行っています。アンケート結果から抽出した課題を園会議で職員に周知し、解決策を検討します。集計結果は、アプリを通しての閲覧と園内掲示のほか、保護者会でも説明しています。今年度の結果については、コミュニケーションやおむつ対応、安全面などの対策をしているところです。保護者面談は全員を対象とし、特に2歳以上は面接期間を設定して実施しています。保護者懇談会を春にクラス別に行い、2回目はオンラインでプレゼン用のソフトや写真を使い、保護者にも意向を示してもらおうなど、保護者の参画を工夫しています。</p>			
【非公表コメント】			

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		園の自己 評価結果	第三者 評価結果
共通 34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	a
	苦情解決の体制（苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置）が整備されている。	○	○
	苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を保護者等に配布し説明している。	○	○
	苦情記入カードの配布やアンケート（匿名）を実施するなど、保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。	○	○
	苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。	○	○
	苦情内容に関する検討内容や対応策については、保護者等に必ずフィードバックしている。	○	○
	苦情内容及び解決結果等は、苦情を申し出た保護者等に配慮したうえで、公表している。	○	○
	苦情相談内容にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>苦情解決体制について園のしおりに記載し、入園時に説明しています。園では施設長、法人ではご意見ご提案デスクを窓口にし、玄関の棚上にご意見箱、連絡帳アプリ、第三者委員への連絡、利用者アンケートなど複数の受付方法を用意しています。法人へのメールは24時間受け付けています。「保育運営マニュアル」「保育品質マニュアル」に受付や対応などについて記載し、職員に周知しています。最近では保護者からの写真販売や地域の方からの公園での遊び方などについて意見をもらい、そのつど職員と話し合い、サービス提供の向上に取り組みました。</p>			
【非公表コメント】			

Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。		b	a
共通 35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b	a
	保護者が相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。	○	○
	保護者等に、その文書の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。	○	○
	相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>保護者が意見や相談を園に伝える複数の方法があることを園のしおりなどに記載して周知しています。コロナ禍では、保護者とのコミュニケーションがオンライン中心になっていますが、送迎時や保護者アンケート、面談などの機会を捉えて、保護者の相談や意見を聞く機会を作っています。園では子育てが園と親が両輪となる共育てであると伝えており、内容によって適した職員が対応するよう配慮しています。話しやすい関係作りのため、送迎時の担当は子どもの遊びの様子を、担任からは後日でも保育の状況などを、職員だれもが保護者に一言声をかけるよう心がけています。しっかり話を聞く際は2階の相談室などを使用し、ほかの職員や保護者を気にせず落ち着いて話せる環境を作っています。</p>			
【非公表コメント】			

共通 36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	a
	職員は、日々の保育の提供において、保護者が相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。	○	○
	意見箱の設置、アンケートの実施等、保護者の意見を積極的に把握する取組を行っている。	○	○
	相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。	○	○
	職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。	○	○
	意見等にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。	○	○
	対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>保護者からの相談や意見については、日々の送迎時で申し出を受けるほか、職員から様子が気になって声をかける場合も多く、早い対応を心がけています。時間や場所を設定して相談に応じる場合は速やかに調整をします。その場で答えられない場合には回答期限を伝えます。子ども同士の事など確認や状況経過を見る必要がある場合は、子どもへのフォローと合わせて様子を観察し、保護者と経過や気づきを共有しています。保護者の意見などはマニュアルに沿って対応し、職員へ周知し、解決策の協議をし、その後の対応に生かすようにしています。法人管轄で園に意見箱を設置していますがあまり利用がなく、時代に合った媒体での意見収集に努めています。</p>			
【非公表コメント】			

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		園の自己 評価結果	第三者 評価結果
共通 37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	a
	リスクマネジメントに関する責任者の明確化（リスクマネジャーの選任・配置）、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。	○	○
	事故発生時の対応と安全確保について責任、手順（マニュアル）等を明確にし、職員に周知している。	○	○
	子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。	○	○
	収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。	○	○
	職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。	○	○
	事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>「保育運営マニュアル」「保育品質マニュアル」に危機管理に関する責任者、発生時対応手順などを明文化しています。法人でも毎月全国の事例を検討し、事故防止委員会資料として施設長会議で共有しています。園の事故防止委員会では、毎月看護師が園のけがなどの発生状況をグラフにし、職員参画で原因や今後の対応を話し合っています。ヒヤリハット報告書やインシデント報告書、事故防止チェックリストなどから、日常の保育を見直し、安全を図っています。職員は、色分けしたピブス（ベスト状のもの）などを身につけて自由遊びでの見守りリーダーを示し、安全チェックに漏れがないよう配慮しています。</p>			
【非公表コメント】			

共通 38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	a
	感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。	○	○
	感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し、職員に周知徹底している。	○	○
	担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。	○	○
	感染症の予防策が適切に講じられている。	○	○
	感染症が発生した場合には対応が適切に行われている。	○	○
	感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を定期的に見直している。	○	○
	保護者への情報提供が適切になされている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>感染症の予防と発生時の対応を「保育運営マニュアル」「保育品質マニュアル」に定め、発生時には法人と連携して対応しています。また、流行しやすい感染症情報を保健だよりで保護者に伝え、職員間で留意点を確認しています。新型コロナウイルス感染症対策として消毒や保育体制など、工夫して予防を徹底し、手洗いなどの子どもの意識づけにも努めています。看護師が責任者となり、おむつ交換・吐しゃ物の処理をマニュアルに沿って行うほか、年度末の会議で看護師を中心に職員がロールプレイで学ぶなど、職員間でも感染症の予防や発生時の適切な処理を徹底しています。</p>			
【非公表コメント】			

共通 39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	a
	災害時の対応体制が決められている。	○	○
	立地条件等から災害の影響を把握し、建物・設備類、保育を継続するために必要な対策を講じている。	○	○
	子ども、保護者及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。	○	○
	食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。	○	○
	防災計画等を整備し、地元の行政をはじめ、消防署、警察、自治会、福祉関係団体等と連携するなど、体制をもって訓練を実施している。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>災害時の対応体制を定め、各責任者を玄関に掲示しています。立地条件から鶴見川の氾濫に備え、行政とも避難方法を確認しています。崖崩れの危険にも備え、園の2階への避難と、指定小学校への避難を訓練に入れて体験しました。小学校にも連絡し地域連携の強化に努めています。保護者への安否確認はアプリ配信とし、年2回配信訓練も行い、緊急時に備えています。職員から配信して子どもの様子を知らせる仕組みも作っています。食料や備品リストを作成し、賞味期限内の非常食が常備できるようローリングストックを実践し、非常食の消費として園庭でカセットコンロを用いて米を炊くなど、子どもへの防災意識にもつなげています。</p>			
【非公表コメント】			

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		園の自己 評価結果	第三者 評価結果
共通 40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a	a
	標準的な実施方法が適切に文書化されている。	○	○
	標準的な実施方法には、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が明示されている。	○	○
	標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。	○	○
	標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。	○	○
	標準的な実施方法により、保育実践が画一的なものとなっていない。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>保育の実施については、法人で統一した「保育品質マニュアル」「保育運営マニュアル」を活用しています。子どもの権利やプライバシー、権利擁護などについて明記されています。「保育品質マニュアル」は職員全員に配付され、職員は携帯して活用しています。「保育運営マニュアル」は年度初めに読み合わせてファイルに綴じ、いつでも確認できるよう事務室の書棚に置いています。園目標の「子どもの主体性」については、マニュアルを基本としながら一斉保育ではなく、目の前にいる子どもの姿から保育を考えるようにしており、子どもが皆でやった方が楽しいという気持ちも養っています。</p>			
【非公表コメント】			

共通 41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	a
	保育の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が組織で定められている。	○	○
	保育の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的実施されている。	○	○
	検証・見直しにあたり、指導計画の内容が必要に応じて反映されている。	○	○
	検証・見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>年度末に、全体的な計画に沿って保育を実施できたかを振り返る機会を作り、保育の実施とマニュアルの整合性を確認しています。月案、週案などで保育を振り返るタイミングでも整合性について確認しています。施設長は、園内の各種委員会や職員の提案、保護者の意向などから、保育内容やマニュアルについて見直したい、改訂したいと思う項目を精査し、保育品質・保育運営マニュアル改訂フォームを通して法人本部と連携しています。改訂のスケジュールは10月末にまとめ、内部精査と確認のうえ、2月に改訂版保育品質マニュアルを発行します。保護者からの提案などがあれば、必要に応じて随時法人本部での検討につなげています。</p>			
【非公表コメント】			

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		園の自己 評価結果	第三者 評価結果
共通 42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a	a
	指導計画作成の責任者を設置している。	○	○
	アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。	○	○
	さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。	○	○
	全体的な計画にもとづき、指導計画が作成されている。	○	○
	子どもと保護者等の具体的なニーズ等が、個別の指導計画等に明示されている。	○	○
	計画の作成にあたり、さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加しての合議、保護者の意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。	○	○
	指導計画にもとづく保育実践について、振り返りや評価を行う仕組みが構築され、機能している。	○	○
	支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な保育の提供が行われている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>入園時には「保育品質マニュアル」の入園手続き書類「0歳児の姿」などから情報を整理しています。施設長、保育士、看護師、栄養士などが子どもの状況に応じて面談などで保護者から聞き取った情報は、職員全体で共有しています。各指導計画は担任が、現状の子ども姿の記録や検討結果、ドキュメントのほか、看護師、栄養士などからの情報を用いて、かかわる職員と話し合いながら作成し、実践後の振り返りを通して次の計画につなげています。配慮を必要とする子どもや支援困難ケースなどでは、関係機関や併設の発達支援施設「つむぎ新羽ルーム」との連携により適切な保育に取り組んでいます。</p>			
【非公表コメント】			

Ⅲ-2-(2)-②		a	a
共通 43	定期的な指導計画の評価・見直しを行っている。	a	a
	指導計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、保護者の意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。	○	○
	見直しによって変更した指導計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。	○	○
	指導計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。	○	○
	指導計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、子ども・保護者のニーズ等に対する保育・支援が十分ではない状況等、保育の質の向上に関わる課題等が明確にされている。	○	○
	評価した結果を次の指導計画の作成に生かしている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>全体的な計画については法人からその取組を示され、職員全員で法人の取組と園の目標・指導計画などの整合性を図ります。年間計画プロポーザル制度があり、子どもに必要なと思う経験を提案する機会があります。そこで提案された内容なども踏まえた振り返りのもと、一人ひとりの子どもにどのような経験が必要か全職員が確認したうえで、各担任同士で話し合いながら年間指導計画の見直しを進めます。また、行事、指導計画などが連動し、全体的な計画との整合性がとれているかを確認するほか、月案や週案は評価、見直しを行い、子どもに合わせた必要な変更をクラス中心に行って、次の計画につなげています。各指導計画は、定期的にクラス担任、主任が評価し、施設長が確認しています。</p>			
【非公表コメント】			

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		園の自己 評価結果	第三者 評価結果
共通 44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	a
	子どもの発達状況や生活状況等を、保育所が定めた統一した様式によって把握し記録している。	○	○
	個別の指導計画等にもとづく保育が実施されていることを記録により確認することができる。	○	○
	記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。	○	○
	保育所における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。	○	○
	情報共有を目的とした会議の定期的な開催等の取組がなされている。	○	○
	コンピュータネットワークや記録ファイル等を通じて、事業所内で情報を共有する仕組みが整備されている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
子どもに関する記録はパソコンで管理しています。0～2歳児では、毎月個人計画を作成しています。月末には子どもの姿を振り返り、養護や教育の観点から次月の計画に反映させています。毎月のケース会議や週会議、クラス会議では、指導計画や子どもの状況の把握、対応についての検討と職員間の意思統一などを行い、子ども一人ひとりの個人記録にその月の子どもの姿を記録しています。各クラスの話し合いの内容はクラスノートに記録し、職員全員が目を通して押印しています。職員は情報を共有することで、園全体を把握しています。			
【非公表コメント】			

Ⅲ-2-(3)-②		a	a
共通 45	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	a
	個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。	○	○
	個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。	○	○
	記録管理の責任者が設置されている。	○	○
	記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。	○	○
	職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。	○	○
	個人情報の取扱いについて、保護者等に説明している。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
「保育運営マニュアル」「保育品質マニュアル」の個人情報保護規定に、子どもの記録の保管や扱いなどについて明記しています。保存や廃棄などは自治体のルールに準じ、法人の内部監査でチェックしています。職員には情報セキュリティチェックによる自己評価を通して、記録の取り扱いなどについて周知しています。保護者や子どもの情報に変更がある場合は、随時情報を更新していますが、内容によっては保護者が不利益を得ないように、周知や取り扱いに配慮しています。子どもの保育に関するもの以外の情報や、あえて文書等に残さない伝達にとどめるなど、個人情報の漏洩に配慮しています。個人情報などの取り扱いについて、保護者への説明は入園時に重要事項説明書を使って説明しています。			
【非公表コメント】			
保護者への個人情報の取り扱いではパソコンでの入力欄の同意チェックを行っていますが、内容、写真等の使用場面などは口頭での説明です。SNSの注意喚起のチラシや使用時のつど確認は行っていますが、入園説明時は書類も多いので、重要事項説明書等への掲載等により保護者がふり返って確認できるような工夫も期待します。			

# 自己評価結果表【内容評価】（保育所版）

## A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成		園の自己 評価結果	第三者 評価結果
A1	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a	a
	全体的な計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。	○	○
	全体的な計画は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づいて作成している。	○	○
	全体的な計画は、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮して作成している。	○	○
	全体的な計画は、保育に関わる職員が参画して作成している。	○	○
	全体的な計画は、定期的に評価を行い、次の作成に生かしている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>全体的な計画は、法人が児童福祉法や改定された保育所保育指針の趣旨などをとらえて、法人の保育理念や目指す子ども像などを含めた全体のフォーマットを作成しています。園では法人の取組と園の子どもの発達過程や家庭状況、地域の実態などをすり合わせて、保育目標やさまざまな指導計画、園内研修などを確認し合って作成しています。作成にあたっては全職員が参加して、策定会議を2月に3時間、3月に9時から18時の一日を使って集中的に行っています。年度の振り返りを行い、次年度の園目標や食育計画、保健計画などを網羅しながら作成しています。具体的には、子どもの成長や変化した姿と保育士とのかかわり、保護者や地域とのかかわりの進捗状況などを重点に反省や評価を行い、改善して、次年度の計画に生かしています。特に園の保育目標と日々の保育実践や指導計画との関連を重視していて、保育士や保護者へ保育目標の理解度の促進を図っています。</p>			
【非公表コメント】			

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		園の自己 評価結果	第三者 評価結果
A2	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	a
	室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境は、常に適切な状態に保持している。	○	○
	保育所内外の設備・用具や寝具の衛生管理に努めている。	○	○
	家具や遊具の素材・配置等の工夫をしている。	○	○
	一人ひとりの子どもが、くつろいだり、落ち着ける場所がある。	○	○
	食事や睡眠のための心地よい生活空間が確保されている。	○	○
	手洗い場・トイレは、明るく清潔で、子どもが利用しやすい設備を整え、安全への工夫がされている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
各保育室に温湿度計を設置して、温度は夏季26度、冬季20～23度、湿度は年間を通して60%に定めて調節しています。コロナ禍の現在は、特に窓の開閉などをこまめにして室内の換気に留意しています。園は住宅地の中にあり周囲は静かで、保育室の前面は南向きで明るく、子どもたちが心地よく過ごすことのできる環境です。「設備点検チェックリスト」や「消毒・換気チェック表」などを活用して、手洗い場やトイレなど保育室内外の設備や用具の点検、衛生管理を行っています。寝具は、年1回契約業者に布団乾燥の依頼をするほかに、園で土曜日に計画的に布団干しをしています。乳児では発達に合わせたコーナーを作り、幼児では異年齢保育を大切にして空間を区切るなど、子ども一人ひとりが落ち着ける場所を確保しています。食事や睡眠は一斉に行うのではなく、一人ひとりの子どもの状態を見ながら促しています。そのためには、食事と睡眠の場がそれぞれ生活空間に確保されるよう配慮しています。			
【非公表コメント】			

A3	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	a
	子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握し、尊重している。	○	○
	子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように配慮し、対応している。	○	○
	自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとろうとしている。	○	○
	子どもの欲求を受けとめ、子どもの気持ちにそって適切に対応している。	○	○
	子どもに分かりやすい言葉づかいで、おだやかに話している。	○	○
	せかす言葉や制止させる言葉を不必要に用いないようにしている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
一人ひとりの子どもの個人差を十分に尊重し、職員は、子どもの発達や心情を大切にして、応答的なかかわりや子どもが自ら決定できるような言葉かけをするように努力しています。遊具の取り合いなど子ども同士でトラブルが起きた時も、「取ってはだめよ」と言うのではなく「使いたかったのね」などと子どもの欲求を受け止め、気持ちに添って対応しています。自分を表現する力が十分でない子どもに適切に対応できるように、職員は、具体的な事例を通して子どもの気持ちの読み取りや対応方法について、グループでの話し合いや園内研修を行っています。年2回人権に関するチェックリストで振り返るなど、職員は不必要な言葉を用いないように心がけていて、大きな声は少なくし、子どもにわかりやすい言葉で話しかけるようにしています。子どもの主体性を重んじる保育を展開しているため、せかす言葉や制止する言葉などを用いることはほとんどありませんが、見かけた時はリーダーに伝え「歩こうね」など言い換え言葉などを職員間で考え、実践しています。			
【非公表コメント】			

A4	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	a
	一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮している。	○	○
	基本的な生活習慣の習得にあたっては、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重して援助を行っている。	○	○
	基本的な生活習慣の習得にあたっては、強制することなく、一人ひとりの子どもの主体性を尊重している。	○	○
	一人ひとりの子どもの状態に応じて、活動と休息のバランスが保たれるように工夫している。	○	○
	基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるように働きかけている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>食事や着替えなどの基本的な生活習慣については、子どもに強制することなく、子どもの発達に合わせて見守り、自分でできた実感もてるような援助を行い、主体的な行動ができるような援助を意識的に行っています。トイレトレーニングも子どもの特徴や状況を見極め、タイミングよく誘ったり手助けをするなど、無理なく基本的な生活習慣が身につくように心がけています。活動と休息のバランスは、子どもの状態に応じて働きかけています。3～5歳児の異年齢保育の中で、年上の子どもが衣服の着脱や手洗いなど、手本を見せたり手伝ってあげたりすることにより、子ども同士のかかわりの中で満足感もち生活習慣の更なる向上につながっています。年下の子どもは、手伝ってもらった喜びを感じ、自分でしようとする自立心が育つなど、基本的な生活習慣を身につける環境が整っています。1月になると5歳児だけで過ごすようにしており、基本的な生活習慣を身につけることの大切さや小学校生活について子どもに理解できるように工夫しています。</p>			
【非公表コメント】			

A5	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	a
	子どもが自主的・自発的に生活と遊びができる環境を整備している。	○	○
	子どもが自発性を発揮できるよう援助している。	○	○
	遊びの中で、進んで身体を動かすことができるよう援助している。	○	○
	戸外で遊ぶ時間や環境を確保している。	○	○
	生活と遊びを通して、友だちなどと人間関係が育まれるよう援助している。	○	○
	子どもたちが友だちと協同して活動できるよう援助している。	○	○
	社会的ルールや態度を身につけていくよう配慮している。	○	○
	身近な自然とふれあうことができるよう工夫している。	○	○
	地域の人たちに接する機会、社会体験が得られる機会を設けている。	○	○
	様々な表現活動が自由に体験できるよう工夫している。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>3～5歳児では異年齢保育を実施していますが、だれとどこで遊びたいかは自己決定できる環境を園舎内外に構築していて、子どもが主体的に活動できる環境を整備しています。戸外での活動の時間を多くとり、散歩先もホワイトボードに書かれている行き先の中から子どもが行きたい所を自分で選んで決めて、自主的・自発的に行動できるようにしています。戸外活動では移動の道中に、年上の子どもが年下の子どもを内側に入れるなど、さまざまところで手伝える姿があり、人間関係がはぐまれています。園庭にはやぎの飼育や木々から実を収穫できる環境があり、散歩先で見つけたざりがにを園で飼育するなど、子どもが身近な自然と触れ合うことができるように工夫しています。散歩で見つけた花や虫、木の実などをきっかけに、友だちと協力する製作やごっこ遊びなど、遊びを豊かにする保育を展開しています。地域の方々に会った時は必ず挨拶するほか、畑や商店街を訪問した際にわからない時は質問するなど、社会的体験やルールを身につけていくように配慮しています。</p>			
【非公表コメント】			

A6	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
	0歳児が、長時間過ごすことに適した生活と遊び及び環境への工夫がされている。	○	○
	0歳児が、安心して、保育士等と愛着関係(情緒の安定)が持てるよう配慮している。	○	○
	子どもの表情を大切に、応答的な関わりをしている。	○	○
	0歳児が、興味と関心を持つことができる生活と遊びへの配慮がされている。	○	○
	0歳児の発達過程に応じて、必要な保育を行っている。	○	○
	0歳児の生活と遊びに配慮し、家庭との連携を密にしている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
一人ひとりの発達の違いが異なる0歳児では、発達に合わせて常に環境構成の見直しを実践しています。月齢が大きくなるにつれ、行動範囲の幅を広げられるように周囲の環境作りをしたり、園庭でほかのクラスの子ともと遊んだり、1、2歳児の保育室に遊びに行ったりするなど、環境の整備や工夫をしています。また、子どもが興味や関心を持てるような発達過程に応じた手作りおもちゃを用意しています。子どもが安心して生活できるように、保育士は子どもの表情を見ながら話しかけたり共感したりするなどの応答的なかわりをして、愛着関係がもてるように配慮しています。衣服の着脱や食事などの生活面では、自分でしようとする姿を大切にしている、どこをどのように援助するかを職員同士で話しながら行っています。保護者は初めて保育園に子どもを入園させる方も多いので、園の様子や今後の方向性などを話し合ったり、離乳食の移行期に調理師が面談したり、ていねいに説明をして家庭との連携を密に行っています。			
【非公表コメント】			

A7	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
	一人ひとりの子どもの状況に応じ、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重している。	○	○
	探索活動が十分に行えるような環境を整備している。	○	○
	子どもが安心して遊びを中心とした自発的な活動ができるよう、保育士等が関わっている。	○	○
	子どもの自我の育ちを受け止め、保育士等が適切な関わりをしている。	○	○
	保育士等が、友だちとの関わりの中立ちをしている。	○	○
	様々な年齢の子どもや、保育士以外の大人との関わりを図っている。	○	○
	一人ひとりの子どもの状況に応じ、家庭と連携した取組や配慮がされている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
園では、1歳児の自我の芽生え、2歳児の自我の充実を大切にして、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重し、先手をうった行動や言葉かけを少なくするように心がけています。また、一斉に活動に向かわせるのではなく、一人ひとりの子どもの自発性を尊重して探索活動が十分にできるような場や時間を設けています。子どもの興味に合わせて活動が選択できるように、運動的な遊びや手先を使った遊び、ごっこ遊びなど環境構成を行いますが、子どもの状態を見てそのつど見直し、変化させています。友だちとの自我のぶつかり合いや思い通りにいかない事が起きた時、保育士は、子どもがその感情から立ち直れるか、感情のコントロールができるかなどを見極めながらかわるようになっています。保育室内外や散歩など日常のさまざまな場所で、子どもが異年齢の友だちや保育士以外の栄養士や看護師、用務員などとかわる機会がもてるようにしています。お迎えの時には、具体的な子どもの姿を保護者に伝えるようにしています。			
【非公表コメント】			

A8	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
	3歳児の保育に関して、集団の中で安定しながら、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。	○	○
	4歳児の保育に関して、集団の中で自分の力を発揮しながら、友だちとともに楽しみながら遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。	○	○
	5歳児の保育に関して、集団の中で一人ひとりの子どもの個性が活かされ、友だちと協力して一つのことをやり遂げるといった遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。	○	○
	子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等について、保護者や地域・就学先の小学校等に伝える工夫や配慮がされている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
3～5歳児の異年齢保育では、子ども自らが安心して遊べる場や友だちを見つけ、年下の子どもからリーダーとして憧れられる経験をもつことなどから、自己肯定感をはぐくんでいます。安心して落ち着ける場、友だちと協力して一つの事をやり遂げる場、製作の場などのコーナーを保育室に工夫して作り、環境を整え、再構成し、子どもが自ら選んで遊びが展開でき、主体的・意欲的に行動できるようにしています。保育内容や方法、環境構成は、季節や子どもの実態に合わせて適切に保育士がかかわりながら、結果だけでなく子どもの取り組む過程を大切にしながら進めています。帰りの会では子どもと話し合う機会を設け、その中で子どもの声を大切にしながら明日の保育に取り入れるなど、子どもの意欲につながるようにしています。5歳児は就学に向けて、鍵盤ハーモニカや個々のペースに合わせて文字指導も行っています。子どもの育ちや活動の取組の様子を写真に撮り、子どもとともに壁新聞を作り、保護者にも伝える工夫や配慮をしています。			
【非公表コメント】			

A9	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
	建物・設備など、障害に応じた環境整備に配慮している。	○	○
	障害のある子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成し、クラス等の指導計画と関連づけている。	○	○
	計画に基づき、子どもの状況と成長に応じた保育を行っている。	○	○
	子ども同士の関わりに配慮し、共に成長できるようにしている。	○	○
	保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。	○	○
	必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。	○	○
	職員は、障害のある子どもの保育について研修等により必要な知識や情報を得ている。	○	○
	保育所の保護者に、障害のある子どもの保育に関する適切な情報を伝えるための取組を行っている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
園内には、点字ブロックやだれでもトイレ、エレベーターなどの環境が整備されています。保育室内には、クールダウンできる場や感情を表現するカードなど、気持ちをコントロールできるような物が用意されています。配慮を必要とする子どもの個別支援計画は、クラスの指導計画と関連して作成されています。子ども同士のかかわりを大切にしている、困っている子どもを当たり前のようにほかの子どもが手伝ってあげています。保育士はその姿を見守ったり、時には援助したりして、ともに成長できるようにしています。今年度5月から併設された同法人系列の発達支援通所施設「つむぎ新羽ルーム」の職員と月1回ケース会議などで情報を共有して連携し、子どもの育ちを支えています。必要に応じて横浜市北部地域療育センターなどから助言を受けています。法人内のキャリアアップ研修や港北区の家庭支援センターなどの研修を受け、情報を得ています。障害の有無で分けることのないインクルーシブ生活での保育については、全ての保護者に入園前に園のしおりなどで説明しています。			
【非公表コメント】			

A10	A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
	1日の生活を見通して、その連続性に配慮し、子ども主体の計画性をもった取組となっている。	○	○
	家庭的でゆったりと過ごすことができる環境を整えている。	○	○
	子どもの状況に応じて、おだやかに過ごせるよう配慮している。	○	○
	年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。	○	○
	子どもの在園時間や生活リズムに配慮した食事・おやつ等の提供を行っている。	○	○
	子どもの状況について、保育士間の引き継ぎを適切に行っている。	○	○
	担当の保育士と保護者との連携が十分にとれるように配慮している。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>子ども主体の計画のもと、午後のおやつ後も園庭で遊ぶことを選択する子どもが多くいます。そのため、室内で過ごす時間を落ち着いて過ごせるよう、メリハリのある環境構成に配慮しています。そのほか、在園時間が長時間になることや一日の生活の連続性、異年齢保育にも考慮し、一人ひとりが落ち着いて遊ぶことができるようにパズルや絵本、ブロックなどのおもちゃを用意しています。18時30分からは子どもの人数が少なくなるので、家庭的でゆったりと過ごせるように乳児の部屋を使用しています。お迎えが19時以降になる子どもの場合は、保護者の要望により夕食を提供しています。保育士同士の引き継ぎは、子ども一人ひとりの食事や睡眠などの状況が書かれた伝達用のノートを使い、保護者へ必要な伝達事項を記載しています。お迎え時には、遅番の職員が同じ伝達用ノートを使って、記載されている内容を確認し、自分が担当している時間帯のことも加えて子どもの様子を話しています。担任と話すことを希望する保護者には、後日、担任から日中の様子を伝えるなどの工夫で配慮する対応を始めています。</p>			
【非公表コメント】			

A11	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	a
	計画の中に小学校との連携や就学に関連する事項が記載され、それに基づいた保育が行われている。	○	○
	子どもが、小学校以降の生活について見通しを持てる機会が設けられている。	○	○
	保護者が、小学校以降の子どもたちの生活について見通しを持てる機会が設けられている。	○	○
	保育士等と小学校教員との意見交換、合同研修を行うなど、就学に向けた小学校との連携を図っている。	○	○
	施設長の責任のもとに関係する職員が参画し、保育所児童保育要録を作成している。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>全体的な計画や、5歳児と小学校1年生との年間連携計画など、さまざまな計画の中に小学校との連携に関する事項が記載されています。毎年、年度当初に小学校との連携や接続にかかわる具体的な取組計画書を作成しています。例年は、横浜市や港北区の幼保小連携事業や近隣小学校と、相談、協議を行いながら、子ども間での交流として交流会や運動会、作品展の見学、職員間の交流として授業参観などを行っていました。運動会や授業の見学、参加を通して、子どもが小学校入学以降の生活について見通しを持てる機会にしていました。今年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、ほとんど連携がとれない状況ですが、年度末には近隣の小学校教員が園に来園して、子どもの姿について意見交換をする機会を設けます。保育所児童保育要録は施設長の責任のもと、関係する保育士が参画して改めて研修を受け、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」などを確認して作成し、就学先へ提出しています。</p>			
【非公表コメント】			

A-1-(3) 健康管理		園の自己 評価結果	第三者 評価結果
A12	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a	a
	子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握している。	○	○
	子どもの体調悪化・けがなどについては、保護者に伝えるとともに、事後の確認をしている。	○	○
	子どもの保健に関する計画を作成している。	○	○
	一人ひとりの子どもの健康状態に関する情報を、関係職員に周知・共有している。	○	○
	既往症や予防接種の状況など、保護者から子どもの健康に関わる必要な情報が常に得られるように努めている。	○	○
	保護者に対し、保育所の子どもの健康に関する方針や取組を伝えている。	○	○
	職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し、必要な取組を行っている。	○	○
	保護者に対し、乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する必要な情報提供をしている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>「保育運営マニュアル」や「保育品質マニュアル」に、子どもの健康管理についての考え方や計画が記載され、それに基づいて子どもの健康状態を把握しています。具体的な保健計画も作成しています。保育中の子どもの体調悪化やけがなどは、保護者に的確に伝えるとともに、翌日の受け入れ時には、職員のだれが対応しても謝罪したうえで必ず様子を聞くようにしています。医療機関を受診するか判断は、法人に子どもの状況の画像などを送り、確認、了解を得てから受診しています。子どものけがや体調は、日々、保健日誌や朝礼ノートに記載して、職員が共有できるようにしています。既往症や予防接種の状況などは、入園前の調査票に記入してもらい必要な情報は得ています。また、乳幼児突然死症候群(SIDS)研修やこまめな情報提供により職員に知識や情報を周知し、子どもの健康管理に取り組んでいます。午睡時にはアプリや看護師の巡回で子どもの様子の把握、確認をしています。SIDSについて保護者には入園時に知らせるとともに、うつぶせで寝る乳児に対して園から安全な方法について伝えています。</p>			
【非公表コメント】			

A13	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	a
	健康診断・歯科健診の結果が記録され、関係職員に周知されている。	○	○
	健康診断・歯科健診の結果を保健に関する計画等に反映させ、保育が行われている。	○	○
	家庭での生活に生かされ、保育に有効に反映されるよう、健康診断・歯科健診の結果を保護者に伝えている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>園では、6月と11月の年2回、全園児を対象に健康診断と歯科健診を行っています。健診の結果は看護師が記録をして、担任や栄養士など関係職員に周知しています。健診表は関係職員が見ることができる所に保管されています。6月と11月の健診後には歯磨きや手洗い指導などを行い、保育に反映させています。6月の歯科健診後には、歯科衛生士より虫歯についての紙芝居や歯磨きの仕方について話があり、子どもは興味を持って聞いています。特に一人ひとりに赤染めを施してもらい、正しい歯磨きの仕方を教えてもらう事でさらなる効果をあげています。健診をきっかけに10月に目の話、3月に耳の話などを子どもに伝えるなど、保健に関する内容を保育に反映させています。健診の結果は、そのつど担任から各保護者に伝えています。保健だよりを通して受診の様子や予防方法について保護者に伝えたことで、家庭での生活の中でも実際に予防方法が実践され、その様子を園で話す子どもの姿も見られています。</p>			
【非公表コメント】			

A14	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	a
	アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。	○	○
	慢性疾患等のある子どもに対して、医師の指示のもと、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。	○	○
	保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。	○	○
	食事の提供等において、他の子どもたちとの相違に配慮している。	○	○
	職員は、アレルギー疾患、慢性疾患等について研修等により必要な知識・情報を得たり、技術を習得している。	○	○
	他の子どもや保護者にアレルギー疾患、慢性疾患等についての理解を図るための取組を行っている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>「保育品質マニュアル」や「保育運営マニュアル」の中に、厚生労働省の「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」を基にした「給食提供マニュアル」があります。食物アレルギーがある子どもについて、食事提供の開始前に行う事、提供の流れ、保護者への除去食の確認、誤飲した時の対応など、きめ細かい手順が記載されていて、子どもの状態に応じた適切な対応ができるようにしています。配膳トレーや食器は食物アレルギーのある子ども専用の物を使用し、ほかの子どもとの相違に配慮しています。保護者から6か月ごとに「除去食申請書及び保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」を提出してもらい、面談も実施して密に連携しています。全職員参加の会議で、アレルギーのある子どもの確認を行い、ロールプレイで調理員同士、調理員から保育士、保育士からアレルギーのある子どもへの受け渡し方法などを実践し、どの職員も対応できるよう知識や技術を習得しています。園のアレルギー疾患などに関する取組は、保護者へ入園前の説明や保健だよりなどで伝えています。</p>			
【非公表コメント】			

A-1-(4) 食事		園の自己 評価結果	第三者 評価結果
A15	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	a
	食に関する豊かな経験ができるよう、保育の計画に位置づけ取組を行っている。	○	○
	子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれる環境・雰囲気づくりの工夫をしている。	○	○
	子どもの発達に合わせた食事の援助を適切に行っている。	○	○
	食器の材質や形などに配慮している。	○	○
	個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。	○	○
	食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう援助している。	○	○
	子どもが、食について関心を深めるための取組を行っている。	○	○
	子どもの食生活や食育に関する取組について、家庭と連携している。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
園では縁側給食を基本としていて、気温によって室内で食べることもあります。子どもたちはいつも心地よい風や光などを感じながら食事を楽しんでいます。0歳児では一人ひとりの発達に応じて、かじり取る経験として軟らかくした大きめのにんじんなどの野菜ステックを提供するなど、子どもの発達に合わせて援助しています。2歳ごろから、食べられる量や食べる意欲に応じて自分の食べる量を加減できるように、初めは量を少なめにしています。子どもが食べられたという自信を持つ事で、ほかの食材も食べてみようとする意欲につながっています。給食で使う野菜の皮をむき、園庭の木から実を収穫するなど、子どもが調理や食に関心をもちながら食べられるものが多くなるように工夫しています。そらまめの皮むきの時にそらまめの出てくる絵本を読むなど、食材に関心を深める取組も行っています。子どもの希望に応じて、園での人気の献立レシピを子どもから保護者に手渡しており、子どもからは家庭で作ってもらったという話が聞かれています。家庭と連携して食育に取り組んでいます。			
【非公表コメント】			

A16	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	a
	一人ひとりの子どもの発育状況や体調等を考慮した、献立・調理の工夫をしている。	○	○
	子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握している。	○	○
	残食の調査記録や検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映している。	○	○
	季節感のある献立となるよう配慮している。	○	○
	地域の食文化や行事食などを取り入れている。	○	○
	調理員・栄養士等が、食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりする機会を設けている。	○	○
	衛生管理の体制を確立し、マニュアルにもとづき衛生管理が適切に行われている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
年2回子どもの発達給与栄養量を算出し、提供している栄養量と子どもの発育状況を確認して、献立や調理の工夫につなげています。また、発生する残菜はコンポストに入れて畑の肥料として使い、子どもが食の循環について知る機会を設けています。食育担当が、よもぎ団子、ぶどうジュースなどを取り入れ、季節感のある献立となるように配慮しています。地域の郷土料理を献立に取り入れる際には、保護者からの希望をアンケートで聞くこともあり、結果を基に決定した献立を壁新聞にして掲示しています。また、調理員が0歳児の食事の様子を見に行き、離乳食について保育士と検討しています。1歳児以上でも全職員が子どもといっしょに食事をする機会を設けていますが、今年度は新型コロナウイルス感染症対策のため中止しています。管理対象によって、毎日行うものと週1回行うもの、それぞれに衛生管理点検表を用意し点検しています。各種マニュアルの規定に基づいた衛生管理が適切に行われています。			
【非公表コメント】			

## A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携		園の自己 評価結果	第三者 評価結果
A17	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	a
	連絡帳等により家庭との日常的な情報交換を行っている。	○	○
	保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会を設けている。	○	○
	様々な機会を活用して、保護者と子どもの成長を共有できるよう支援をしている。	○	○
	家庭の状況、保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>子どもの生活を充実させるために、子どもの受け入れの時には、子どもの様子を聞いたり日常会話をしたりしながら保護者と積極的にコミュニケーションをとり、日常的に情報交換を行っています。お迎えの時には、担任や遅番の職員からその日の園での子どもの様子をていねいに伝え、子どもの成長を保護者と共有できるようにしています。連絡帳は園専用のアプリを活用しており、登園や降園時刻、体調や睡眠などの家庭での様子もアプリで登録してもらっています。園からもアプリを通して子どもの様子を発信するなど、園と保護者との情報交換を的確にできるようにしています。写真購入については、来園しなくても申し込むことができます。保育室の前には、子どもの様子を中心に撮った写真を用いて子どもとともに作った壁新聞を掲示しています。壁新聞を通して子どもの成長した様子や子どもの気持ちを知らせて、保育の意図や保育内容を保護者に伝え、成長を共有できる機会にしています。家庭の状況や情報交換の内容は、必要に応じて保育日誌や個別指導計画に記録しています。</p>			
【非公表コメント】			

A-2-(2) 保護者等の支援		園の自己 評価結果	第三者 評価結果
A18	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	a
	日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう取組を行っている。	○	○
	保護者等からの相談に応じる体制がある。	○	○
	保護者の就労等の個々の事情に配慮して、相談に応じられるよう取組を行っている。	○	○
	保育所の特性を生かした保護者への支援を行っている。	○	○
	相談内容を適切に記録している。	○	○
	相談を受けた保育士等が適切に対応できるよう、助言が受けられる体制を整えている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
職員は、登園や降園の際には挨拶を行い、子どもの情報などをていねいに聞き取ることでコミュニケーションを図り、保護者と信頼関係が築けるようにしています。保護者との信頼関係の構築に向けて職員は、遅番や早番などの時には伝達事項を一覧にして書いてある「伝達ノート」を活用し、どの職員も内容を共有して保護者に連絡事項をもれなく伝えるように取り組んでいます。新型コロナウイルスの影響で保護者が集まる機会が減少している中で、「子育てスキル講座・子育てのヒントをみんなで共有しよう」といったオンライン講座を開催して、保育園の特性を生かした保護者への支援を行っています。保護者から就労状況や個々の事情について相談があったときには、いつでも応じています。相談内容によっては、施設長、主任が同席したり助言をしたりするなど、対応体制が整っています。相談に応じた場合、日時や面談内容、返答したことなどを保護者面談記録簿に記載しています。			
【非公表コメント】			

A19	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	a
	虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めている。	○	○
	虐待等権利侵害の可能性があると職員が感じた場合は、速やかに保育所内で情報を共有し、対応を協議する体制がある。	○	○
	虐待等権利侵害となる恐れがある場合には、予防的に保護者の精神面、生活面の援助をしている。	○	○
	職員に対して、虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動などをはじめ、虐待等権利侵害に関する理解を促すための取組を行っている。	○	○
	児童相談所等の関係機関との連携を図るための取組を行っている。	○	○
	虐待等権利侵害を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備している。	○	○
	マニュアルにもとづく職員研修を実施している。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
園では、登園時の視診や着替えの時などに子どもの体の状態を見て、子どもの心身や家庭での養育の状況把握に努め、虐待など権利侵害の兆候を見逃さないように努めています。あざなど体への危害が見られた時は、写真を撮り記録に残しています。虐待が疑われる時は、虐待マニュアルに沿って対応をしています。マニュアルには、虐待についての定義、気づいた時の対応手順、対応フォロー、関係機関との連携、チェックリストなどが記載されています。マニュアルの記載事項は園内研修などで読み合わせを行い、全職員が法人や横浜市、港北区の研修会に参加して理解を深める取組を行っています。保育士が虐待に気づいた時は、聞き取りや記録を行い施設長に報告します。施設長は法人の担当者に報告をして、相談検討して対応方針を決定します。必要に応じて自治体や関係機関と連携を図り、連絡調整は法人担当者が行っています。園では基本的に家庭への介入はせず、子どもに対しての注視や安心感が持てる対応などを行っています。			
【非公表コメント】			

## A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		園の自己 評価結果	第三者 評価結果
A20	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	a
	保育士等が、記録や職員間の話し合い等を通じて、主体的に自らの保育実践の振り返り(自己評価)を行っている。	○	○
	自己評価にあたっては、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程に配慮している。	○	○
	保育士等の自己評価を、定期的に行っている。	○	○
	保育士等の自己評価が、互いの学び合いや意識の向上につながっている。	○	○
	保育士等の自己評価にもとづき、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいる。	○	○
	保育士等の自己評価を、保育所全体の保育実践の自己評価につなげている。	○	○
<b>【第三者評価結果についてのコメント】</b>			
<p>毎日の保育の中で、遊びの内容や子どもの興味関心とともに、保育士のかかわり方などの保育実践の振り返りを主体的に行っています。週案や月案には省察欄が必ずあり、計画ごとに保育の振り返りをしています。その評価を基に次の計画を立てています。保育実践の自己評価は、日々のほかに週、月、年ごとなど定期的に行っています。また、施設長、主任との面接が年2回定期的に行われ、職員は職務の確認や半期ごとの振り返りを行い、保育の改善や意識の向上につなげています。前期1回目は5月から始め、今年度、主に力をいれたい事、取り組みたい事などの個人目標を明確にして確認し合っています。2回目は11月ごろ実施して、前期の進捗状況の確認、課題や解決策などを話し合っています。園内研修では毎月「子どもの気持ちの理解」「写真からこどもの姿をとらえる」などの課題をグループで話し合う事で、子どもの心の育ちや取り組む過程など互いに学び合い、専門性の向上につなげています。保育士等の振り返り結果は、園会議で傾向を分析するなど園の自己評価にもつなげています。</p>			
<b>【非公表コメント】</b>			

## **2. 利用者調査結果（公表対象）**

## 福祉サービス第三者評価 利用者調査結果

## 結果の特徴

実施期間：2021年10月4日～2021年10月18日
実施方法・・・園を通して保護者へ配付 回収方法・・・評価機関宛に保護者より郵送
調査対象世帯数： 74                      有効回答数： 64                      回収率： 86.5%
保育園に対する総合的な感想は、「満足」が45人（70.3%）、「どちらかといえば満足」が15人（23.4%）で合計60人（93.8%）でした。
自由意見には、「とても温かい園で、子育てについて相談に乗っていただくことも多く心強いです」「一人ひとりに合った保育をしているので、子どもも園に行くのを楽しんでいます」「細かい所もちゃんと見て報告してくれるので安心して預けられています」「自然にたくさん触れる経験をさせてくれるところが良いです」「子どもの意見や意欲を大切にしてくれます」「子どもの良いところを伸ばし、親が悪いと感じてしまうところも認めて見守ってくれます」「外遊びを積極的にしていただき、体力面の強化にもありがとうございます」「先生方の情報共有がとてもしっかりしています」「外遊びやクッキング、田植え、稲刈りなどさまざまな体験ができます」など、園への信頼と感謝を寄せる声が多く見られました。
項目別に見ますと、「問12. 献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容が分かるようになっていきますか」で98.4%、「問8. 子どもの発達に合わせた豊かな感性を育む活動・遊びが行われていると思いますか」で93.8%、「問9. 戸外遊びや行事などにより、子どもが自然や地域と関わる機会は十分確保されていますか」で92.2%の保護者が「はい」と回答し、とても満足度が高い様子が読み取れます。

## 結果の詳細

## ■園の理念・方針について

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問1. 園運営の基本的な考え方(理念・方針)をご存じですか	55 85.9%	7 10.9%	2 3.1%	0 0.0%	0 0.0%	64 100.0%

## ■入園時の状況について

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問2. 年間の保育や行事について、説明がありましたか	57 89.1%	7 10.9%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	64 100.0%
問3. 入園前の見学や説明など、園からの情報提供はありましたか	58 90.6%	6 9.4%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	64 100.0%
問4. 入園時の面接などで、子どもの様子や生育歴などを聞いてくれましたか	55 85.9%	6 9.4%	2 3.1%	1 1.6%	0 0.0%	64 100.0%
問5. 園で収集した個人情報の取り扱いについて、説明はありましたか	51 79.7%	12 18.8%	1 1.6%	0 0.0%	0 0.0%	64 100.0%

## ■利用者を尊重する姿勢について

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問6. あなたや子どものプライバシー(見られたくない、聞かれたくない、知られたくないと思うこと)を職員は守ってくれていますか	53 82.8%	10 15.6%	0 0.0%	1 1.6%	0 0.0%	64 100.0%
問7. 職員は、子どもの気持ちを大切にしながら対応してくれていると思いますか	56 87.5%	7 10.9%	1 1.6%	0 0.0%	0 0.0%	64 100.0%

## ■日ごろの保育内容について

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問8. 子どもの発達に合わせた豊かな感性を育む活動・遊びが行われていると思いますか	60 93.8%	3 4.7%	1 1.6%	0 0.0%	0 0.0%	64 100.0%
問9. 戸外遊びや行事などにより、子どもが自然や地域と関わる機会は十分確保されていますか	59 92.2%	4 6.3%	1 1.6%	0 0.0%	0 0.0%	64 100.0%
問10. 昼寝や休息は、子どもの状況に応じた対応がされていますか	54 84.4%	9 14.1%	0 0.0%	1 1.6%	0 0.0%	64 100.0%
問11. 基本的な生活習慣(衣服の着脱・排泄など)の自立に向けて、園は家庭と協力しながら子どもの成長に合わせて取り組んでいますか	56 87.5%	6 9.4%	2 3.1%	0 0.0%	0 0.0%	64 100.0%
問12. 献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容が分かるようになっていますか	63 98.4%	1 1.6%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	64 100.0%
問13. 提供される食事・おやつは、子どもの状況に配慮し、工夫されたものになっていますか	57 89.1%	6 9.4%	1 1.6%	0 0.0%	0 0.0%	64 100.0%

## ■園の快適さ・安全対策について

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問14. 園内は清潔で整理、整頓され、子どもが心地よく過ごすことのできる空間になっていますか	46 71.9%	17 26.6%	1 1.6%	0 0.0%	0 0.0%	64 100.0%
問15. 保育中の発熱やけがなど、子どもの体調変化への対応(処置・連絡など)は、十分されていますか	49 76.6%	13 20.3%	2 3.1%	0 0.0%	0 0.0%	64 100.0%
問16. 安全対策が十分とられていると思いますか(事故防止、不審者対応、緊急時の対応など)	43 67.2%	16 25.0%	5 7.8%	0 0.0%	0 0.0%	64 100.0%
問17. 感染症の発生状況や注意事項などの情報を伝えてくれていますか	51 79.7%	10 15.6%	3 4.7%	0 0.0%	0 0.0%	64 100.0%
問18. 園には、災害発生時などを想定した緊急時の連絡体制はありますか	54 84.4%	10 15.6%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	64 100.0%

## ■園と保護者との連携・交流について

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問19. 保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会はありますか	57 89.1%	5 7.8%	2 3.1%	0 0.0%	0 0.0%	64 100.0%
問20. 送り迎えの際、子どもの様子に関する情報のやり取りは十分ですか	38 59.4%	21 32.8%	5 7.8%	0 0.0%	0 0.0%	64 100.0%
問21. 子どもに関する悩みや不安などについて、気軽に相談しやすいですか	51 79.7%	10 15.6%	3 4.7%	0 0.0%	0 0.0%	64 100.0%
問22. 開所時間内であれば、急な残業や不規則な業務に対して柔軟に対応してくれていますか	51 79.7%	7 10.9%	0 0.0%	6 9.4%	0 0.0%	64 100.0%

■ 不満・要望への対応

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問23. 園長や職員に対して日ごろ不満に 思ったことや要望は伝えやすいですか	39	18	5	2	0	64
	60.9%	28.1%	7.8%	3.1%	0.0%	100.0%
問24. 園は、保護者の要望や不満などに、 きちんと対応してくれていますか	40	17	3	4	0	64
	62.5%	26.6%	4.7%	6.3%	0.0%	100.0%
問25. 要望や不満があったときに、職員以外の 人(役所や第三者委員など)にも相談できるこ とを、園はわかりやすく伝えてくれていますか	32	19	11	2	0	64
	50.0%	29.7%	17.2%	3.1%	0.0%	100.0%

■ 総合的な満足度

	満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	無回答	合計
園を総合的に評価すると、どの程度満足し ていますか	45	15	4	0	0	64
	70.3%	23.4%	6.3%	0.0%	0.0%	100.0%